

熊本県障がい福祉計画

第5期障がい・第1期障がい児福祉計画

〔平成30年度～平成32年度〕

成果目標及び活動指標について

未定稿

平成29年11月30日現在

熊本県障がい者支援課

成果目標(平成32年度を目標年度とする成果目標を設定)

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

- (1) 地域生活移行者数の増加
施設入所者（H28年度末）の**8%(237人)**が地域生活へ移行（★基本指針:9%以上）
- (2) 施設入所者の削減
施設入所者(H28年度末)から**2%(60人)**減少

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- (1) H32年度末までに全ての圏域ごとに、精神障害者地域移行・地域定着推進協議会などの保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置
- (2) 精神病床における1年以上長期入院患者数
 - ・ 1年以上の長期入院患者数
65歳以上 3,113人
65歳未満 1,273人
- (3) 精神病床における早期退院率
 - ・ 入院後3か月時点の退院率を**69%以上**
 - ・ 入院後6か月時点の退院率を**84%以上**
 - ・ 入院後1年時点の退院率を**90%以上**

3 地域生活支援拠点等の整備

- (1) H32年度末までに、各圏域に地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備

項目	数値	考え方
H28年度末時点における入所者（A）	2,956人	H28.3.31の施設入所者数
目標年度入所者（B）	2,896人	H32年度末時点の施設入所者数
【目標値】削減見込（A-B）	60人（2%）	差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数	237人（8%）	施設入所からグループホーム等へ移行した者の数

項目	数値	考え方
【目標値】目標年度における長期入院患者数（65歳以上）	3,113人	H32年度末の精神病床における1年以上の長期入院患者数
【目標値】目標年度における長期入院患者数（65歳未満）	1,273人	
【目標値】目標年度における入院後3か月時点の退院率	69%	H32年度における、入院後3か月・6か月・1年時点の退院率
【目標値】目標年度における入院後6か月時点の退院率	84%	
【目標値】目標年度における入院後1年時点の退院率	90%	

成果目標(平成32年度を目標年度とする成果目標を設定)

4 福祉施設から一般就労への移行等

- (1) 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加
H28年度実績（230人）の**1.5倍**の年間**345人**
- (2) 就労移行支援事業の利用者の増加
H28年度末における利用者（404人）から
1.2倍以上増加し、**485人**
- (3) 就労移行支援事業所の就労移行率の増加
就労移行率が3割以上の事業所を全体の
5割以上
- (4) 就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率が**8割以上**

項目	数値	考え方
H28年度の一般就労移行者数	230人	H28年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】目標年度の一般就労移行者数	345人 (1.5倍)	H32年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数
H28年度末の就労移行支援事業の利用者数	404人	H28年度末において就労移行支援事業を利用した者の数
【目標値】目標年度末の就労移行支援事業の利用者数	485人 (1.2倍)	H32年度末において就労移行支援事業を利用する者の数
【目標値】目標年度末の就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上	50%	H32年度末において就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合
【目標値】目標年度の就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率が8割以上	80%	H32年度において就労定着支援事業による支援を開始した1年後の職場定着率

成果目標(平成32年度を目標年度とする成果目標を設定)

5 障がい児支援の提供体制の整備等

- (1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実
 - ・平成32年度末までに児童発達支援センターを各圏域に少なくとも1ヶ所以上設置する。
 - ・全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。

- (2) 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保
 - ・平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1ヶ所以上確保する。
(市町村単独での確保が困難な場合には、圏域での確保)

- (3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置
 - ・平成30年度末までに、県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置する。
(市町村単独での設置が困難な場合は、県が関与した上での、圏域での設置)

活動指標

1 福祉施設から一般就労への移行等

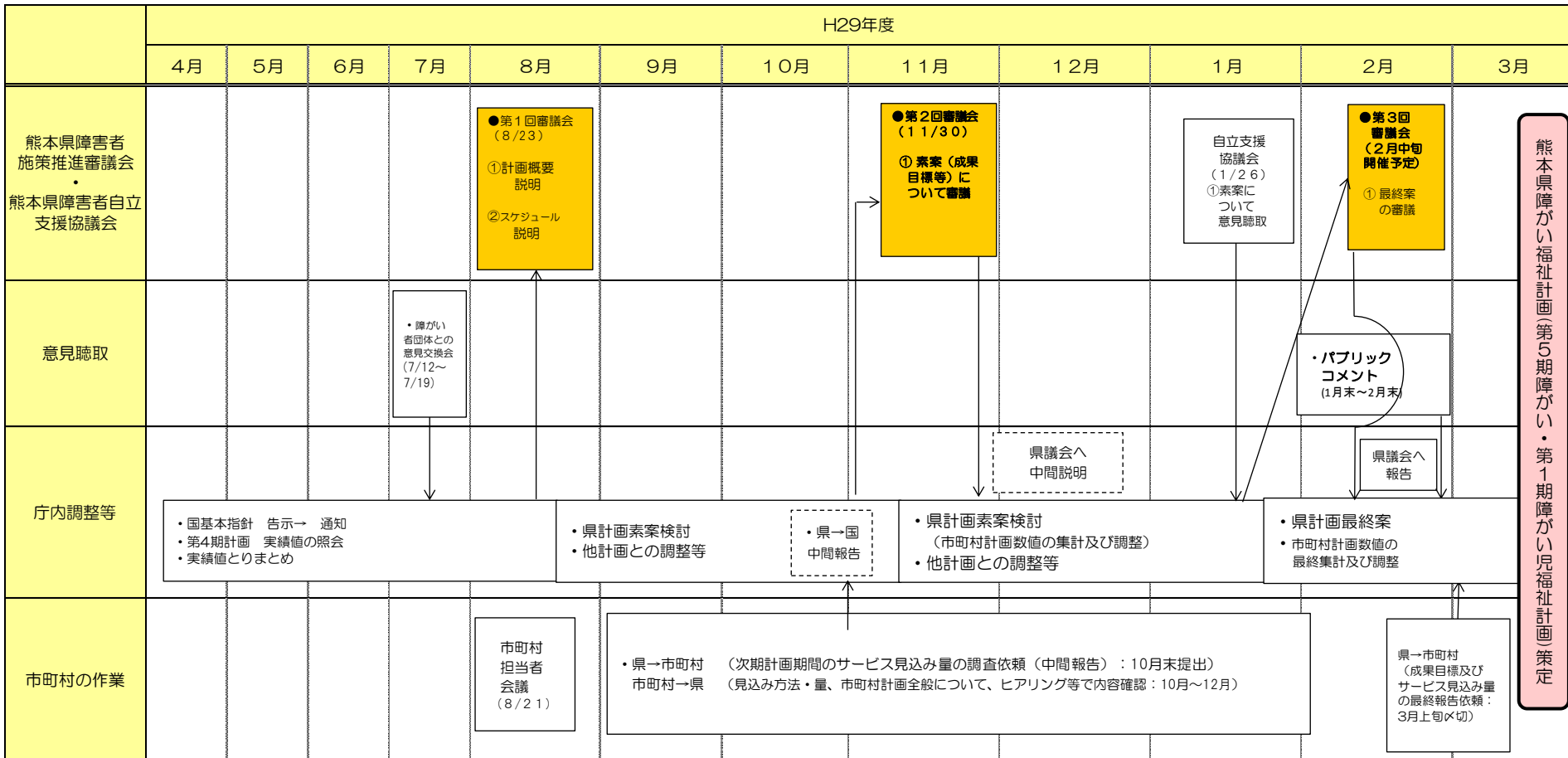
項目	数値	考え方
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労移行者数	341人	H32年度において、就労移行支援及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込み
職業訓練の受講者数	3人	H32年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、職業訓練受講者数の見込み
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	836人	H32年度において、福祉施設の利用者のうち、公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	333人	H32年度において、福祉施設から一般就労に移行する利用者のうち、障害者就業・生活支援センターによる支援を受けることができるよう、福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者の数の見込み
公共職業安定所における福祉施設利用者の支援者数	244人	H32年度において、福祉施設の利用者のうち、公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数の見込み

活動指標

発達障がい者等に対する支援

項目	数値（年度毎）
発達障害者支援地域協議会の開催数	2回
発達障害者支援センターによる相談支援件数	17件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	591件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	719件

熊本県障がい福祉計画（第5期障がい・第1期障がい児福祉計画）策定スケジュール



熊本県障がい福祉計画(第5期障がい・第1期障がい児福祉計画)策定